

「群馬県立文書館の今後の方針と取組」の 進捗状況

基本目標

県民に開かれた文書館を目指す

令和4年8月17日

目 次

1 文書の収集・整理・保存機能を充実させる。

①収集基準の整理、公表	1
②レコードスケジュールの導入促進	1
③デジタルデータ（DVD等を含む）の収集・整理の推進	2
④目録作成・点検の迅速化	3
⑤収集文書等の再評価による整理促進	3
⑥総務事務システムとの連携	4
⑦IPM（総合的病害虫管理）の推進と燻蒸の在り方の検討	4
⑧重要文化財等の適正な管理	5
⑨書庫の収蔵計画の作成	5

2 利用・サービス機能を向上させる。

⑩収蔵資料の公開促進	6
⑪閲覧制限基準の整理、公表	8
⑫収蔵文書情報（非閲、未整理文書を含む）の公表と審査公開制度の導入	8
⑬閲覧制限する文書の取扱方法の検討	8
⑭不服申立てへの対応	9
⑮デジタル資料（DVD等を含む）の公開	9
⑯他館の資料検索システムとの連携	10
⑰閲覧室のサービスの充実	10
⑱老朽化した施設・設備の計画的な整備	11
⑲立ち寄りやすい雰囲気づくりの推進	11

3 教育普及事業を充実させる。

⑳教育普及事業の再構築	12
㉑アーカイブズの普及	12
㉒ホームページによる情報発信の充実	13
㉓古文書講座の充実	14
㉔展示の在り方の検討、工夫	16
㉕レファレンス業務の充実	17
㉖学校教育における普及活用事業の検討	18

4 文書に関する調査研究を行う。

㉗寄託者の所在把握	19
㉘文書調査員等による文書調査の充実	20
㉙資料の保存、活用等についての研究の蓄積	21

5 専門的な人材を育成する。

- ⑩専門的知識を持った人材の確保及び職員の資質向上のための研修機会の確保・・・・・・・・・・ 21
- ⑪古文書解読団体や公募等によるボランティア活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

6 関係機関・団体との連携を推進する。

- ⑫県関係課、歴史博物館、図書館、大学等の他施設との連携推進・・・・・・・・・・・・ 22
- ⑬市町村との連携強化・・ 23
- ⑭地域の歴史研究団体、古文書学習団体等との連携・支援・育成・・・・・・・・・・・・ 24

基本施策	1 文書の収集・整理・保存機能を充実させる。
取組の分類	収集
具体的な取組	①収集基準の整理、公表
取組内容	資料の収集基準を明確にし、ホームページ等で公表します。
<p>令和2年度達成済み</p> <p>※ 令和3年4月に施行された群馬県公文書等の管理に関する条例（以下「条例」という。）及び同条例施行規則に基づき、各実施機関が歴史公文書等の選定基準を定め、令和3年度から運用が開始されました。</p>	

基本施策	1 文書の収集・整理・保存機能を充実させる。
取組の分類	収集
具体的な取組	②レコードスケジュールの導入促進
取組内容	公文書管理全体の動きを見据えながら、県関係課と協働し、公文書の保存期間が満了したときに歴史資料とし文書館に移管するか、廃棄するかをあらかじめ設定するレコードスケジュールの導入の機運を高め、準備を進めます。
<p>令和2年度達成済み</p> <p>※ 条例の制定・施行により、各実施機関にレコードスケジュールが導入されました。</p>	

基本施策	1 文書の収集・整理・保存機能を充実させる。
取組の分類	収集
具体的な取組	③デジタルデータ（DVD等を含む）の収集・整理の推進
取組内容	収集・整理方針を確立し、資料や絵図等のデジタルデータの収集・整理を推進します。
R3計画	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に定めた「収蔵資料デジタル化指針」に基づいて、職員による収蔵史料のデジタル化を行う（各係5点程度）。 ・前橋町年寄関係文書（勝山敏子家文書・松井家旧蔵文書）の複製本を閲覧公開する。 ・「采女村郷土誌」（小林清一家文書、デジタルカメラ収集古文書）について、所蔵者の許諾を得た上で複製本で閲覧公開する。併せて、デジタル画像の活用方法についても検討する。 ・計画的にデジタル化を推進するため、収蔵史料からデジタル化候補となる史料を新たな観点で選出し、来年度当初予算で所要の経費を要求する。
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の新型コロナウイルス感染症担当所属への派遣や、豚熱対応業務への従事のため、難易度の高い「収蔵資料デジタル化指針」に基づくデジタル化は見送り、比較的容易なWebでの公開に適した解像度によるデジタル化を進め、431点（特定歴史公文書418点、古文書13点）のデータを作成した。 <p><関連項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ⑮デジタルギャラリー <ul style="list-style-type: none"> ・前橋町年寄関係文書の複製本を閲覧公開した。 ・「采女村郷土誌」は、文書所蔵者の許諾を得るための時間を要し、閲覧公開等には至らなかった。 ・業者委託により3年計画で70点の収蔵資料をデジタル化するための予算を要求したが、継続検討となった。 <p><関連項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ⑮インターネット上のデジタルアーカイブ構築 ⑯他館の資料検索システムとの連携
R4計画	<ul style="list-style-type: none"> ・実施機関で電子決裁された電子文書の収集、整理の方法を検討する。 ・令和3年度に公開の許諾を得た「采女村郷土誌」を複製本で公開する。併せて、デジタル画像による公開も年度内に検討し、実施する。 ・中村茂氏（元文書調査員）所蔵の「岩鼻村郷土誌」や、当館のマイクロフィルムからデジタル化した「後閑周之介家文書」（個人所蔵、安中市教育委員会寄託）の画像について、活用方法を検討する。 ・業者委託による収蔵資料のデジタル化推進については、古文書等を保有する県立図書館と連携し、効果的な実施手法等を検討する。 <p><関連項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ⑮インターネット上のデジタルアーカイブ構築 ⑯他館の資料検索システムとの連携

基本施策	1 文書の収集・整理・保存機能を充実させる。
取組の分類	整理
具体的な取組	④目録作成・点検の迅速化
取組内容	収蔵資料の公開の迅速化に努めます。
R3計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例に基づき移管された特定歴史公文書等は、令和2年度に策定した「特定歴史公文書等の整理手順書」に従って適切に整理し、1年後の排架に向け、目録の整備、公開に取り組む。 ・ 新規目録公開目標点数 特定歴史公文書等 約 24,000 点 古文書 約 10,000 点 ※ 古文書は、寄贈・寄託原本及びマイクロ収集文書
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定歴史公文書等は、整理手順書に従って整理し、目録を作成、公開した。 ・ 新規目録公開実績点数 特定歴史公文書等 22,096 点 古文書 11,206 点 ※ 古文書は、寄贈・寄託原本及びマイクロ収集文書
R4計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例に基づき移管された特定歴史公文書等は、令和2年度に策定した「特定歴史公文書等の整理手順書」に従って適切に整理し、1年後の排架に向け、目録の整備、公開に取り組む。 ・ 令和3年度に受け入れた特定歴史公文書等 1,106 点の目録を公開するほか、令和4年度受入れ分の目録についても年度内の公開を目指す。 ・ 新規目録公開目標点数 特定歴史公文書等 1,106 点+令和4年度受入点数 古文書 約 9,000 点 ※ 古文書は、寄贈・寄託原本及びマイクロ収集文書

基本施策	1 文書の収集・整理・保存機能を充実させる。
取組の分類	収集
具体的な取組	⑤収集文書等の再評価による整理促進
取組内容	公文書管理全体の動きを見据えながら、再評価の方法を確立し、実施することにより、収蔵資料の整理・公開を促進します。
<p>令和2年度達成済み</p> <p>※ 条例の制定に向けた動きを受け、それまで文書館が定める基準に基づいて収集していた公文書を、条例に基づく「みなし特定歴史公文書」として再評価しました。</p>	

基本施策	1 文書の収集・整理・保存機能を充実させる。
取組の分類	整理
具体的な取組	⑥総務事務システムとの連携
取組内容	文書館の文書管理システムと総務事務システムとが連携することで、公文書の収集を適正に行います。
R3計画	・令和6年度更新予定の総務事務システムとの連携を強化した当館次期文書目録検索システムの開発導入に向けて、業務プロセス改革課、総務事務管理課及び（教）総務課との摺り合わせを進める。
R3実績	・関係課から次期総務事務システムの仕様に関する情報を収集し、総合目録を整備するためのデータ提供等を依頼した。
R4計画	・次期総務事務システムの委託事業者が決定され、パッケージシステムの機能が明らかになることから、それを前提とした移管、管理委任等の手順や、提供を受ける具体的なデータ項目等の詳細を検討する。

基本施策	1 文書の収集・整理・保存機能を充実させる。
取組の分類	保存
具体的な取組	⑦I P M（総合的病虫害管理）の推進と燻蒸の在り方の検討
取組内容	病虫害等の防除対策を複数の方法を組み合わせて実施することでI P Mを推進するとともに、二酸化炭素燻蒸等への切り替えにより、人や自然環境にやさしい文書保存を目指します。
R3計画	・前年度と同様、I P Mを推進する。 ・公文書管理条例施行に伴う文書移管に対応して、計画的、かつ、安全に燻蒸を実施する。
R3実績	・病虫害等の防除対策を実施し、I P Mを推進した。 ・設備点検を実施し、防毒マスク及び空気環境測定器を導入した上で、燻蒸を計 17 回実施した。 ＜内訳＞ 二酸化炭素燻蒸 6回 酸化エチレンガス燻蒸 11回
R4計画	・薬剤に頼らず、病虫害等の防除対策を実施し、I P Mを推進する。 ・今年度搬入される移管及び管理委任文書数を把握し、適切な燻蒸計画を立て、安全・確実に燻蒸を実施する。

基本施策	1 文書の収集・整理・保存機能を充実させる。
取組の分類	保存
具体的な取組	⑧重要文化財等の適正な管理
取組内容	国重要文化財に指定登録された「群馬県行政文書」用に保存箱を設置し、安定した環境で保存するとともに、文書の保存管理に関するガイドライン、緊急事態への対応マニュアルを作成し、適正な管理に努めます。
R3計画	<ul style="list-style-type: none"> 保存ガイドライン及び緊急事態対応マニュアルの策定準備を進める。 令和4年度末までに、昭和戦前期行政文書（重要文化財）1,923点の状態調査を実施する。
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> 保存ガイドライン及び緊急事態対応マニュアルの策定準備を進めた。 昭和戦前期行政文書（重要文化財）の状態調査を1,923点中530点実施した。
R4計画	<ul style="list-style-type: none"> 年度内に、保存ガイドラインと緊急事態対応マニュアル統合した「危機管理マニュアル」を策定する。 昭和戦前期行政文書（重要文化財）状態調査残1,393点の調査を、令和5年度までに完了する。

基本施策	1 文書の収集・整理・保存機能を充実させる。
取組の分類	保存
具体的な取組	⑨書庫の収蔵計画の作成
取組内容	書庫の収蔵計画を作成し、収蔵資料や書庫の整理に取り組みます。収蔵資料の増加状況を見極めながら、書庫の容量不足に対する対応策を検討します。
R3計画	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度文書再評価に伴い発生した廃棄文書の排出作業を進める。 特定歴史公文書等を閲覧室に近い2階書庫に収納するなど、利便性向上に向けた改善を図る。 第1書庫の整理を引き続き進め、古文書保存箱を置くためのスペース（約200箱相当）を増やす。具体的には、過去の展示パネル・複製物の屋上倉庫等への移動や処分などを検討し実行する。
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度文書再評価に伴い発生した廃棄文書の排出作業を進めた。 特定歴史公文書等の公文書類の書庫間移動を実施し、同一区分の文書がまとまった形で収納されるよう整理し、利便性が向上した。 第1書庫の整理を進め、古文書保存箱を置くためのスペース（約200箱相当）を確保した。
R4計画	<ul style="list-style-type: none"> 公文書を収納している書庫の利便性向上に向け、特定歴史公文書、管理委任文書等が種別ごとに書庫に収納されるよう、書庫間移動を実施する。 第1書庫のスペースを確保するため、過去の展示パネル・複製物の整理、過去に古文書を受け入れた際の器物等の屋上倉庫等への移動等を実施する。 県では、文書の電子決裁を推進していることから、今後、特定歴史公文書に占める電子文書の割合が増加していくため、実際の電子化の状況や紙の文書の受け入れ見込み数量等を調査し、書庫の増設等の必要性を検討する。

基本施策	2 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	公開
具体的な取組	⑩収蔵資料の公開促進
取組内容	収蔵資料の公開目標を設定し、計画的に公開していきます。また、公文書管理全体の動きを見据えながら、それに見合った公開方法の検討を進めていきます。
R 3 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・【④再掲】 条例に基づき移管された特定歴史公文書等は、令和2年度に策定した「特定歴史公文書等の整理手順書」に従って適切に整理し、1年後の排架に向け、目録の整備、公開に取り組む。 ・新規目録公開目標点数【④再掲】 特定歴史公文書等 約 24,000 点 古文書 約 10,000 点 ※ 古文書は、寄贈・寄託原本及びマイクロ収集文書 ・特定歴史公文書等の公開審査は、令和2年度に制定した「群馬県公文書等の管理に関する条例に基づく利用請求に対する処分に関わる審査基準」に則り、適切に行う。
R 3 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・特定歴史公文書等は、整理手順書に従って整理し、目録を作成、公開した。【④再掲】 ・特定歴史公文書等の公開審査は、令和2年度に制定した「群馬県公文書等の管理に関する条例に基づく利用請求に対する処分に関わる審査基準」に則り、適切に行う。 審査件数実績 9 件 ・新規目録公開実績点数【④再掲】 特定歴史公文書等 22,096 点 古文書 11,206 点 ※ 古文書は、寄贈・寄託原本及びマイクロ収集文書
R 4 計 画	<p><特定歴史公文書等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づき移管された特定歴史公文書等は、令和2年度に策定した「特定歴史公文書等の整理手順書」に従って適切に整理し、1年後の排架に向け、目録の整備、公開に取り組む。 ・令和3年度に受け入れた特定歴史公文書等 1,106 点の目録を公開するほか、令和4年度受け入れ分の目録についても年度内の公開を目指す。【④再掲】 ・特定歴史公文書等の公開審査は、令和2年度に制定した「群馬県公文書等の管理に関する条例に基づく利用請求に対する処分に関わる審査基準」に則り、適切に行う。 <p><古文書等></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶寄贈・寄託文書の受入 寄贈文書 板橋祐己氏収集文書 10 点 寄託文書 赤堀恒雄家文書（追加寄託） 約 400 点 ▶収蔵文書の整理・装備 <ul style="list-style-type: none"> ・契約目録作成 伊勢崎市森村正博家文書（約 10,000 点） ・装備作業（埃落とし、ラベル貼付、封筒・保存箱収納） 前橋市岡崎家旧蔵文書（約 6,000 点） 安中市中島徳造家文書（24,390 点）

安中市櫻井保広家文書 (5,296 点)

藤岡市飯塚馨家文書 (残り約 3,000 点) 他

▶**収蔵文書の点検・閲覧公開**

• **点検作業**

藤岡市 (旧多野郡鬼石町) 三波川飯塚馨家文書 (寄贈)

前橋市岡崎家旧蔵文書 (寄贈)

前橋市時沢区有文書 (寄託)

安中市櫻井保広家文書 (寄託)

前橋市田口町自治会文書他

• **新規閲覧公開**

第 1 回 (8 月)

前橋市古屋直巳家文書 (寄託)・同岡崎家旧蔵文書 (寄贈) 公開 (1,003 点)

第 2 回以降

上記点検作業終了後の文書群などを予定。

▶**県史複製資料の概要の公開**

上期 45 件、下期 45 件の公開を予定 (寺社の中世文書、旧多野郡の近世文書等)

<**新規目録公開目標点数【④再掲】**>

特定歴史公文書等 1,098 点 + 令和 4 年度受入点数

古文書 約 9,000 点

※ 古文書は、寄贈・寄託原本及びマイクロ収集文書

基本施策	2 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	公開
具体的な取組	⑪閲覧制限基準の整理、公表
取組内容	収蔵資料は原則公開ですが、閲覧を制限するものについては、住民の理解が得られるよう基準を整理し、閲覧制限する根拠をホームページ等で公表します。基準の整理及び根拠の公表は、公文書管理全体の動きを見据えながら対応していきます。
	<p>令和2年度達成済み</p> <p>※ 公文書管理委員会による承認及びパブリックコメントを経て、「群馬県公文書等の管理に関する条例に基づく利用請求に対する処分に係る審査基準」を制定・公表しました。</p>

基本施策	2 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	公開
具体的な取組	⑫収蔵文書情報(非閲、未整理文書を含む)の公表と審査公開制度の導入
取組内容	非閲覧文書、未整理文書についても、簿冊名、目録等を公表し、閲覧の申請に対して審査のうえ、公開する制度を導入し、住民のアクセスを可能にします。制度導入は、公文書管理全体の動きを見据えながら、実施していきます。
	<p>令和2年度達成済み</p> <p>※ 公文書管理委員会による承認及びパブリックコメントを経て、「群馬県公文書等の管理に関する条例に基づく利用請求に対する処分に係る審査基準」を制定・公表しました。</p>

基本施策	2 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	公開
具体的な取組	⑬閲覧制限する文書の取扱方法の検討
取組内容	公文書管理全体の動きを見据えながら、非閲覧部分を含む文書の公開方法を確立し、部分開示を行います。
	<p>令和2年度達成済み</p> <p>※ 特定歴史公文書等の公開審査を適切に実施するため、整理手順書を策定しました。</p>

基本施策	2 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	公開
具体的な取組	⑭不服申立てへの対応
取組内容	公文書管理全体の動きを見据えながら、閲覧、非閲覧の決定に関する不服申立て制度を確立します。
	<p>令和2年度達成済み</p> <p>※ 条例第21条において、利用決定等又は利用請求に係る不作為について不服がある者は、知事に対し審査請求をすることができる旨定められ、不服申立て制度が確立されました。</p>

基本施策	2 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	公開
具体的な取組	⑮デジタル資料（DVD等を含む）の公開
取組内容	デジタル資料の公開方法等を定め、閲覧室やホームページ等で公開、活用します。
R3計画	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化したデータを随時アーカイブビューアーに搭載し閲覧公開に供する。 デジタル化済みのデータから精選した一部素材はホームページへの掲載を進め、館内並びにWeb上におけるデジタルデータ閲覧公開を充実させる。 デジタル化したデータの一層の活用を図るため、目録検索システムと連携したデジタルアーカイブの構築を目指し、来年度当初予算で要求する。
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に重要文化財修理事業に伴いデジタル化したデータのうち、公開可能な2点のデータをデジタルアーカイブビューアーに追加した。 ホームページ内に「デジタルギャラリー」を設け、職員が作成したデジタルデータ431点（特定歴史公文書418点、古文書13点）を公開した。 <p><関連項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ③職員による収蔵資料のデジタル化 <ul style="list-style-type: none"> インターネット上のデジタルアーカイブ構築に向け、令和4年度当初予算を要求したが、継続検討となった。 <p><関連項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ③業者委託による収蔵資料のデジタル化
R4計画	<ul style="list-style-type: none"> 重要文化財修復事業に伴ってデジタル化したデータで、公開が可能なものは、デジタルアーカイブビューアーに追加する。 インターネット上のデジタルアーカイブの構築については、古文書等を保有する県立図書館と連携し、より効果的な実施手法等を検討する。 <p><関連項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ③業者委託による収蔵資料のデジタル化 ⑯他館の資料検索システムとの連携

基本施策	2 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	閲覧
具体的な取組	⑯他館の資料検索システムとの連携
取組内容	他館との横断検索を可能にし、利用者の利便性の向上を図ります。
R3計画	・他館の資料検索システムと目録検索システムの連携については、令和6年度に稼働する次期目録検索システムでの実現を目指す。
R3実績	・次期目録検索システムをインターネットによるデジタルアーカイブの基盤とした上で、他館の資料検索システムとの連携も視野に入れて予算要求したが、継続検討となった。 〈関連項目〉 ⑮インターネット上のデジタルアーカイブ構築
R4計画	・次期目録検索システムと他館の資料検索システムとの連携については、インターネット上のデジタルアーカイブ構築とともに、古文書等を保有する県立図書館と連携し、より効果的な実施手法等を検討する。 〈関連項目〉 ③業者委託による収蔵資料のデジタル化 ⑮インターネット上のデジタルアーカイブ構築

基本施策	2 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	閲覧
具体的な取組	⑰閲覧室のサービスの充実
取組内容	開架図書の配置や文書の閲覧、複写等について、利用しやすく、望ましいサービスの在り方を検討し、実施していきます。
R3計画	・条例施行に伴い特定歴史公文書等に係る県民の利用請求権が確立されたことも踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策による行動制約下でも、求められるサービスを途切れることなく継続して提供できるよう運営上の検討を重ね、利用環境の改善に努める。
R3実績	・閲覧室に検索用パソコンを1台、フラットヘッドスキャナー1台、DVDライター1台を追加し、さらに無料Wi-Fi環境を整備して、利用者の利便性の向上を図った。 ・新型コロナウイルスの感染状況を考慮しつつ、段階的に利用制限を緩和した。
R4計画	・引き続き、感染状況を考慮した利用制限の緩和を図るとともに、機材の整備・利用案内の充実などにより、閲覧室の利用環境の向上に努める。

基本施策	2 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	施設
具体的な取組	⑱老朽化した施設・設備の計画的な整備
取組内容	老朽化した箇所（施設、設備）を洗い出し、緊急性の高いものから整備、更新する計画を作成し、整備を行います。
R3計画	<ul style="list-style-type: none"> 古文書講座等教育普及活動の再開を目指し、3階研修室における換気能力向上のため、機械換気装置の再稼働と網戸の設置を行う。 随時、修繕や環境整備を行う。 労働安全のため、消防設備等の作業手順の点検及びマニュアル化を行う。
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> 3階研修室の機械換気を再稼働し、網戸を設置した。 1階エントランス照明をLED化した。 書庫電気錠の故障など、随時、修繕を実施した。 消防設備の作業手順の掲示や、書庫の非常用消火設備のマニュアル配布を実施した。
R4計画	<ul style="list-style-type: none"> 新館エレベータの劣化修繕、照明のLED化など、引き続き、修繕や環境整備を実施する。

基本施策	2 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	施設
具体的な取組	⑲立ち寄りやすい雰囲気づくりの推進
取組内容	暗く、堅いイメージを払拭し、住民が立ち寄りやすく、利用しやすい施設となるように計画的に整備を行います。
R3計画	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き立ち寄りやすい雰囲気づくりを進めていくため、1階エントランスをはじめ、サイン表示の改良・見直しを進めるとともに、ロビー展示を工夫するなど、新型コロナウイルス感染症終息後を見据えた利用者受入準備を徐々に進める。
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に続き、県産材活用推進事業を利用して、1階ロビーに回転式書架とポスタースタンドを設置し、立ち寄りやすい雰囲気づくりに努めた。 エントランス周辺のほか、館内全体にわたりサイン表示の改良・見直しを行った。
R4計画	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に続き、県産材を活用した1階ロビーの環境整備を行うほか、立ち寄りやすい雰囲気づくりを進めるため、施設整備や表示の見直しを行う。

基本施策	3 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	普及活動基本方針
具体的な取組	㉓教育普及事業の再構築
取組内容	既存の事業を継続する中で、効果的な教育普及活動の内容等に見直しを行い、再構築を進めます
R3計画	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の事業を継続する中で、効果的な教育普及活動の内容等の見直しを継続する。 ・新型コロナウイルス感染症対策による行動制限下でも当館収蔵資料の発信、活用ができるよう、デジタル化を進める。
R3実績	<p><関連項目></p> <p>㉑～㉓の取組実績を参照</p>
R4計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策等による行動制限等の社会状況の変化を踏まえ、事業の効果がより高まるよう、実施内容、実施方法等を柔軟に見直し、展開していく。

基本施策	3 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	普及活動
具体的な取組	㉑アーカイブズの普及
取組内容	既存の事業を継続する中で、見直しを行い、より効果的な、歴史資料やアーカイブズを身近に感じてもらうための事業を実施していきます。
R3計画	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵資料を活用した展示開催や各種講座開催、学校連携事業をとおして、アーカイブズへの理解促進を図る。 ・インターネットによる展示資料の公開など、収蔵資料を展示、掲示できる場所を積極的に確保し、できるだけ多くの人々の目に触れるよう努める。 ・デジタルアーカイブの構築・共有・活用の取組方策について検討を進める。
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上で資料展（「新規公開文書展 2022」及び「群馬の近代産業のめばえ～渋沢栄一・渋沢一族との関わり～」）を実施した。 <p><関連項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校連携→㉓学校教育における普及活動事業 ・デジタルアーカイブ→㉑インターネット上のデジタルアーカイブ構築
R4計画	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の取組において、若年層への普及効果が高いインターネットを活用した取組を推進する。 <p><関連項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校連携→㉓学校教育における普及活動事業 ・デジタルアーカイブ→㉑インターネット上のデジタルアーカイブ構築

基本施策	3 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	普及活動
具体的な取組	㉓ホームページによる情報発信の充実
取組内容	館の諸活動や収蔵資料の目録情報等の情報を充実させるとともに、利用者の利便性の向上を図ります。
R3計画	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様の取組のほか、目録公開やイベント情報、デジタルデータの掲載も進め、積極的に情報を発信していく。 ・展示などのイベントに関連した動画を制作し、群馬県公式 YouTube チャンネル (tsulunos) で公開する。
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント情報等を適宜発信したほか、収蔵資料のインターネット展示、デジタルギャラリーに活用した。 <p><関連項目></p> <p>⑮インターネット上のデジタルアーカイブ構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示室での『群馬の近代産業のめばえ～渋沢栄一・渋沢一族との関わり～』の世界に合わせて動画を制作し、群馬県公式 YouTube チャンネル (tsulunos) で公開した。 ・文書館公式 Facebook に職員が交代で月 2 回以上記事を投稿した。
R4計画	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント情報等を適宜発信するほか、収蔵資料のインターネット展示の場として活用する。 ・これまで、インターネット古文書講座として資料提供を行っているが、新たに、下期から毎月 1 回「近世編」を掲載する。 ・文書館公式 Facebook に職員が交代で月 2 回以上記事を投稿する。

基本施策	3 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	普及活動
具体的な取組	㊸古文書講座の充実
取組内容	当館で実施している古文書講座について、各市町村の図書館・郷土資料館等でも開催し、より多くの住民が講座を受講できる機会を確保するとともに、ホームページ掲載の古文書講座を充実させ、地域の古文書等に興味を持ってもらえるようにしていきます。
R 3 計 画	<p><開催方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者に高齢者が多いことから、ワクチン接種率の進捗を考慮し、9月以降に開催する。 ・「ぐんま電子受付申請システム」による受講申込みを開始し、利便性向上を図る。 <p><開催予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・古文書入門講座 初級3回・中級3回 ・長期古文書講座 10回（中近世2回・近世3回・近現代2回・近世特論3回） ・ぐんま史料講座 展示室での展示に関連したテーマを検討して実施する。 ・出張！古文書講座 下期を中心に、市町村との共催により下期を中心に2回以上実施する。
R 3 実 績	<p><開催方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座ごとに開催の可否を判断し、開催の際は感染対策を徹底した。 ・「ぐんま電子受付申請システム」による受講申込みを開始した。 <p><開催実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・古文書入門講座 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、中止した。 ・長期古文書講座 10回（中近世2回・近世3回・近代2回・特論3回）開催した。 ・ぐんま資料講座 「島村蚕種業と渋沢栄一」（講師：宮崎俊弥氏）。 ・出張！古文書講座 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、中止した。
R 4 計 画	<p><開催方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座ごとに、新型コロナウイルス感染症の状況等を考慮して開催の可否を判断し、開催の際は感染対策を徹底する。 <p><開催予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・古文書入門講座（7月） 初級編（3回）・中級編（3回）を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を勘案し、中級編は中止 ・長期古文書講座（10月） 10回（近世・近代・中近世・近世特論）開催

- ・ぐんま史料講座（10月）

会館40周年記念事業として開催

- ・出張！古文書講座（市町村と共催）

古文書係職員が、県内市町村の郷土資料館、図書館、公民館等へ出向き、当該地域に関する古文書等を用いた講座（約60分～80分）を開催し、あわせて、当該地域の職員等が講話、見学会、展示解説会などを開催する（年2～3回）。

<オンライン開催の検討>

令和4年度の県の情報通信ネットワークの更新に伴い、インターネット上でオンラインによる会議や研修会等を開催する仕組みが導入される予定であるため、その仕組みを利用した講座の開催を検討する。

基本施策	3 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	普及活動
具体的な取組	㊸展示の在り方の検討、工夫
取組内容	よりタイムリーな展示計画を策定するとともに、他の県有施設等と連携した企画・展示を進めます。
R3計画	<ul style="list-style-type: none"> ・「近代産業のめばえ 渋沢栄一と群馬」(展示室：7/17～11/4) 幅広く県民にも関心を持ってもらえるよう、NHK大河ドラマ「青天を衝け」の主人公で、本県ともゆかりがある渋沢栄一に関連する史料等を展示する。 ・「近代群馬の景気対策(仮)」(展示室) 他機関とも連携して実施する。 民間店舗にポスターやチラシを配布するなどしてPRに努める。 ・「新規公開文書展2022」(3月) 本年度公開予定の古文書を県民に広く紹介する。
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「新規公開文書展2021」(~7/22) 7月22日までホームページでのインターネット展示により開催(782人) ・「群馬の近代産業のめばえ～渋沢栄一・渋沢一族の関わり～」(8月3日～令和4年2月27日) 展示室での展示とホームページでのインターネット展示を同時開催(1,487人) ・「近代群馬の景気対策(仮)」 新型コロナウイルス感染症対策担当所属への職員派遣等に伴う業務縮小により中止 ・「新規公開文書展2022」(3/19～) ホームページでのインターネット展示により開始
R4計画	<ul style="list-style-type: none"> ・「新規公開文書展2022」(3/19～7/17) インターネット展示により開催した。 ・「前橋藩から朔太郎へ～母方八木家文書と藩士諸家の文書展～」(8月) 展示室での展示とホームページでのインターネット展示を同時開催する。 前橋文学館主催「朔太郎大全2022」との連携展示に加わり、歴史愛好者以外の観覧者への普及を図る。 ・「収蔵史料でふり返る上州・群馬の災害・疫病～天明三年浅間焼けと災害を中心に」(仮)(令和5年3月～7月/展示室) 孺恋村主催「浅間山大噴火から240年」に関わる連携展示に加わり、従来文書館と関わりの薄かった方への普及を図る。

基本施策	3 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	普及活動
具体的な取組	㊸レファレンス業務の充実
取組内容	レファレンス業務をさらに充実させるため、レファレンス事例をホームページに公表します。
R3計画	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を徹底し、対面レファレンスを再開する。併せて電話・メールなどリモートによるレファレンスの充実にも努める。 ・対面レファレンスについて、本年度から利用者アンケートを実施し、今後の充実に役立てる。 ・過去のレファレンス回答事例を検討し、6件以上の回答例をホームページ上で公開する。
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を徹底し、対面レファレンスを行うとともに、電話・メールなどリモートによるレファレンスの充実にも努めた（126件）。 ・対面レファレンスについて、新たに利用者アンケートを実施した。 ・過去のレファレンス回答事例を検討し、6件以上の回答例をホームページや「文書館だより」で公開した。
R4計画	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を徹底し、対面レファレンス（原則として毎月第2・第4水曜日の午後）を行うとともに、電話・メールなどリモートによるレファレンスの充実にも努める。 ・対面レファレンスについて、利用者アンケートを実施する。 ・過去のレファレンス回答事例を検討し、6件以上の回答例をホームページや「文書館だより」で公開する。

基本施策	3 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	学校教育
具体的な取組	㊸学校教育における普及活用事業の検討
取組内容	児童・生徒や教員が郷土資料の保存・活用の大切さを認識し、地域に対する理解を深めるため、学校、総合教育センター等と連携を図り、学校教育において『授業で使えるぐんまの資料』の活用を推進するとともに、普及事業を実施します。
R3計画	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度総合教育センター主催、当館提案の教員向け研修について、具体的な計画協議を経て、当館収蔵史料を活用しながら研修の充実、円滑な運営に努める。 ・昨年度選定した、教材として活用できる収蔵史料を、当館HPに史料概要や補足説明を付して掲載するとともに、デジタルデータの提供にも取り組む。
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年11月9日に総合教育センターの研修講座「小・中学校における社会科授業づくりのポイント」を開催した。小・中・特支の教師8名が参加し、当館収蔵資料を活用した教材づくりの演習を行うことができた。 ・「教材化史料一覧表」にある教材について、活用単元や活用場面を具体化した「教材活用資料詳細カード」を完成させ、ホームページ上で公開した。 ・学校連携の様子をホームページ上で公開し、当館と学校との連携の様子を情報発信することができた。
R4計画	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校学習指導要領の改訂により導入された「歴史総合」、「日本史探究」において、歴史資料を活用して考察を深めることや、公文書館等の施設の調査・見学などを通じて施設の活動や資料の価値・重要性を学習することが推奨されていることを踏まえ、新型コロナウイルスへの感染予防に努めつつ、引き続き学校連携事業を推進し、教育現場への普及を図っていく。 ・教員の指導力向上を支援するため、総合教育センターと連携し、当館の史料を活用した授業づくりの講座を実施する。 ・小学校の総合的な学習の時間における地域学習について、当館の役割や仕事内容を調査する学習活動を支援する。 ・中学校のキャリア教育の支援として、体験学習の希望があった場合、生徒を受け入れる。

基本施策	4 文書に関する調査研究を行う。
取組の分類	調査
具体的な取組	㊦寄託者の所在把握
取組内容	定期的に寄託者の代替わりや転居等の状況を確認し、所在等の把握に努めます。
参考	令和2年度に、令和寄託者に対し郵送による一斉アンケート調査を実施し、寄託から寄贈への切替希望のあった14名の切替を行った。 次回の調査は令和5年度を予定。
R3計画	・依然連絡先不明の寄託者について、引き続き情報収集に努める。
R3実績	・連絡先不明の寄託者について、引き続き情報収集に努めた。
R4計画	・依然連絡先不明の寄託者について、引き続き情報収集に努めるとともに、令和5年度の調査に向けた準備を行う。

基本施策	4 文書に関する調査研究を行う。
取組の分類	調査
具体的な取組	㊸文書調査員等による文書調査の充実
取組内容	文書調査員と連携し、古文書の調査、情報収集、保存指導などの文書調査を充実させるとともに、長期の文書調査（県史追跡調査を含む）のスケジュールを作成し、計画的に実施します。
R3計画	<ul style="list-style-type: none"> ・文書調査員 18 名を委嘱し、県史編纂室調査時に把握されている文書群の追跡調査を中心に活動を引き続き依頼する。なお、感染対策として、文書調査員会議は前年度同様中止とするが、調査業務に必要な書類の送付をはじめ、必要な指導助言を行い、丁寧に活動を支援する。新任者に対しては、下期に業務説明会・館内見学会の実施を予定する。 ・10月～1月末にかけて、県史追跡調査 300 件余を実施する。
R3実績	<p><資料調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書調査員 18 名を委嘱し、感染対策のため、文書調査員会議は書面で開催するとともに、引き続き連携・協力を得て、文書調査を充実させた。 ・文書調査の件数 7 件（調査員） <p><県史追跡調査></p> <p>次のとおり調査を実施し、返信等を元に調査結果をまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域 県史編さん纂室が調査した現旧の利根郡、北群馬郡、甘楽郡甘楽町など ・実施方法 アンケート方式（郵送） ・実施件数 356 件
R4計画	<p><資料調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書調査員 18 名を委嘱し、県史編纂室調査時に把握された文書群の追跡調査を中心に活動を引き続き依頼する。 ・文書調査員会議は、新型コロナウイルス感染症対策のため、書面送付で代替（6月）。 ・文書調査員に対しては、調査業務に必要な書類の送付をはじめ、必要な指導助言を行い、丁寧に活動を支援する。 ・文書館職員による地域古文書の現状調査は、随時実施予定。 <p><県史追跡調査></p> <p>8月にアンケートを発送した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域 沼田市、渋川市、富岡市、安中市、高崎市（一部） ・実施方法 アンケート方式（郵送） ・実施予定件数 342 件

基本施策	4 文書に関する調査研究を行う。
取組の分類	研究
具体的な取組	㊸資料の保存、活用等についての研究の蓄積
取組内容	1人1人がテーマを持ち、資料の保存・活用等についての研究を行い、研究紀要『双文』に掲載するとともに、館内で研究報告の場を設け、その成果を業務に活用します。
R3計画	・研究紀要『双文』第37号を発行する。
R3実績	・研究紀要『双文』第37号を発行した。
R4計画	・研究紀要『双文』第38号を発行する。

基本施策	5 専門的な人材を育成する。
取組の分類	—
具体的な取組	㊸専門的知識を持った人材の確保及び職員の資質向上のための研修機会の確保
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・即戦力となる職員を人事異動により配置するとともに、専門的知識を有する嘱託職員をしっかりと確保する。 ・職員が計画的に館外の研修に参加できるようにするとともに、研修で学んだことを職員間で共有できるように研修報告会を随時開催します。
R3計画	・引き続き外部の専門研修に計画的に参加させる。
R3実績	・国立公文書館が主催するアーカイブズ研修Ⅰに参加した。(リモート開催)
R4計画	・引き続き外部の専門研修に計画的に参加させる。

基本施策	5 専門的な人材を育成する。
取組の分類	—
具体的な取組	㉑古文書解読団体や公募等によるボランティア活用
取組内容	文書館業務のサポートとして、ボランティアの在り方を検討し、専門的な知識を持った古文書解読学習団体や公募等によるボランティアを活用します。
R3計画	・各ボランティアの技能や特性を活かし、古文書・マイクロ収集文書の目録作成、閲覧公開に向けた装備作業などに取り組んでいただく。
R3実績	・ボランティア5人に、その技能や特性を活かし、古文書・マイクロ収集文書の目録作成、閲覧公開に向けた装備作業などに取り組んでいただいた。
R4計画	・ボランティア4人に、その技能や特性を活かし、古文書・マイクロ収集文書の目録作成、閲覧公開に向けた装備作業などに取り組んでいただく。

基本施策	6 関係機関・団体との連携を推進する。
取組の分類	—
具体的な取組	㉒県関係課、歴史博物館、図書館、大学等の他施設との連携推進
取組内容	関係機関と定期的な協議の場を設置し、資料保存についての役割等を確認するとともに、連携して事業を実施します。
R3計画	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県博物館連絡協議会（事務局：群馬県立歴史博物館）の会議・研修会に参加し、県立歴史博物館、県立図書館、市町村立博物館・図書館と交流し、情報交換を行う。 ・引き続き県立図書館をはじめ、他機関との連携を検討し、実施する。 ・県立歴史博物館の第103回企画展「古墳大国群馬へのあゆみ」（7月17日～9月5日開催予定）に原本史料22点とその他デジタル画像を貸出し、展示される予定。
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県博物館連絡協議会（事務局：群馬県立歴史博物館）の会議・研修会に参加し、県立歴史博物館、県立図書館、市町村立博物館・図書館と交流し、情報交換を行った。 ・県立歴史博物館の第103回企画展「古墳大国群馬へのあゆみ」（7月17日～9月5日開催）に原本史料24点（特定歴史公文書等17点・古文書6点・図書1点）を貸出し、展示運営に協力した。
R4計画	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県博物館連絡協議会（事務局：群馬県立歴史博物館）の会議・研修会に参加し、県立歴史博物館、県立図書館、市町村立博物館・図書館と交流し、情報交換を行う。 ・業者委託による収蔵資料のデジタル化推進、次期目録検索システムと他館の資料検索システムとの連携、インターネット上のデジタルアーカイブ構築については、古文書等を保有する県立図書館と連携し、より効果的な実施手法等を検討する。 <p><関連項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ③業者委託による収蔵資料のデジタル化 ⑮インターネット上のデジタルアーカイブ構築 ⑯次期目録検索システムと他館の資料検索システムとの連携

基本施策	6 関係機関・団体との連携を推進する。
取組の分類	—
具体的な取組	㊸市町村との連携強化
取組内容	「群文協」事務局として、公文書等の保存に関する情報交換の中心としての役割を果たすとともに、災害時の資料保存ネットワークの構築、市町村の文書救済支援体制の整備を目指します。また、古文書に係る研修会等を開催し、市町村を支援します。
R3計画	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書・古文書の管理に関する研修会等を開催し、市町村を支援する。なお、感染対策のため Zoom を用いたオンライン参加による形態で開催する。 ・会報発行を通じて市町村間での文書管理についての情報共有を図る。 ・孺恋村「鎌原の郷倉保存整備検討委員会」に古文書係長が委員として加わり（2年目）、郷倉や鎌原区有文書等の調査・研究に引き続き協力する。
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「公文書等保存効率化研究会」及び「群文協研修会」を感染対策のためオンライン開催し、文書管理事務上の課題である評価選別基準策定の加速化を支援した。 ・「古文書取扱い研修会」を開催した。 ・会報「ねっと群文協」47・48号を発行し、市町村における文書管理の課題について情報共有を図った。
R4計画	<p>公文書及び古文書の管理に関する研修会等を開催し、市町村の文書管理を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古文書取扱い研修会 鶴見大学名誉教授の石田千尋氏を講師として、9月27日、11月29日に開催予定 ・公文書等の被災対応に関する研修会 自然災害等によって被災した公文書等の修復等に関する研修会を開催（詳細は今後検討） ・公文書管理に関する情報交換会 各市町村が抱えている文書管理の課題やノウハウを共有するため、Zoomによる情報交換会を開催

基本施策	6 関係機関・団体との連携を推進する。
取組の分類	—
具体的な取組	㊸地域の歴史研究団体、古文書学習団体等との連携・支援・育成
取組内容	歴史研究団体・古文書学習団体との連携等のあり方を検討するとともに、団体間の交流が図れるような連携推進事業を実施します。
R3計画	<ul style="list-style-type: none"> ・古文書講座修了者の自主的な学習団体である「蛎魚(しみ)の会」、「古文書同好会」に研修室の貸し出しを実施する。 ・出張！古文書講座【㊸再掲】 下期を中心に、市町村との共催により下期を中心に2回以上実施する。 ・『ぐんまの古文書 続編』 古文書学習を支援するための資料として、年間500部以上を目標に販売する。
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・古文書講座修了者の自主的な学習団体である「蛎魚(しみ)の会」、「古文書同好会」に研修室の貸し出しを実施した。 ・出張！古文書講座【㊸再掲】 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、中止した。 ・『ぐんまの古文書 続編』 販売実績 181冊
R4計画	<ul style="list-style-type: none"> ・古文書講座修了者の自主的な学習団体である「蛎魚(しみ)の会」、「古文書同好会」に研修室の貸し出しを実施する。 ・出張！古文書講座（市町村と共催）【㊸再掲】 古文書係職員が、県内市町村の郷土資料館、図書館、公民館等へ出向き、当該地域に関する古文書等を用いた講座（約60分～80分）を開催し、あわせて、当該地域の職員等が講話、見学会、展示解説会などを開催する（年2～3回）。 ・『ぐんまの古文書 続編』 古文書学習を支援するための資料として、年間500部以上を目標に販売する。